

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成20年8月8日

**【四半期会計期間】** 第49期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ヤマザキ

**【英訳名】** YAMAZAKI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山崎 隆

**【本店の所在の場所】** 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

**【電話番号】** (053)434 - 3011(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 佐々木 雅通

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

**【電話番号】** (053)434 - 3011(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 佐々木 雅通

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	776,730	5,156,691
経常利益 又は経常損失( )	(千円)	34,637	227,654
当期純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	16,113	110,936
純資産額	(千円)	1,843,938	1,945,059
総資産額	(千円)	5,609,559	5,626,981
1株当たり純資産額	(円)	419.77	442.79
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失( )	(円)	3.67	25.25
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	32.9	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	196,535	367,764
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	55,585	311,444
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	64,598	45,043
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	373,547	308,457
従業員数	(名)	315	303

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第49期第1四半期連結累計(会計)期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第48期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	315
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	210
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)
自動二輪車等部品事業	515,710
工作機械事業	284,077
合計	799,787

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	受注残高(千円)
自動二輪車等部品事業	506,577	107,164
工作機械事業	1,282,014	1,614,786
合計	1,788,591	1,721,950

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)
自動二輪車等部品事業	492,729
工作機械事業	284,000
合計	776,730

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
ヤマハ発動機(株)	293,382	37.8
ヤマハモーターパワー ロダクツ(株)	146,001	18.8
(株)シーケービー	83,928	10.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成20年8月8日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油及び原材料価格の高騰に伴う利益率の悪化、米国経済の減速影響などから企業収益は減少に転じ、設備投資も減速いたしました。個人消費についても、所得の伸びが低迷するなか、物価上昇懸念が高まったため、消費者心理は大きく悪化いたしました。

このような状況のもと当社グループの経営成績は、売上高は7億7千6百万円、利益面につきましては、利益確保を最重要課題として取り組み、生産コストの削減、製造、管理部門における経費削減等を行いました。受注が減少したことにより、営業損失3千9百万円、経常損失3千4百万円となり、四半期純損失1千6百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

自動二輪車等部品事業につきましては、生産調整により受注が減少したものの、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.が順調に推移したことにより、売上高は4億9千2百万円、営業利益は7百万円となりました。

工作機械事業につきましては、設備投資の減速から受注が減少し、売上高は2億9千2百万円、営業損失4千8百万円となりました。

一方、所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

日本では、設備投資意欲の減少と生産調整等の影響により、売上高は6億6千9百万円、営業損失7千万円となりました。

アジアでは、ベトナムの子会社が順調に推移し、売上高は1億1千5百万円、営業利益2千9百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

総資産は、56億9百万円となり、前連結会計年度末と比較して1千7百万円の減少となりました。

流動資産は、29億1千7百万円となり前連結会計年度末と比較して5千2百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したものの、現金及び預金やたな卸資産が増加したことによるものです。

固定資産は、26億9千2百万円となり前連結会計年度末と比較して6千9百万円の減少となりました。これは主に、機械装置及び運搬具の減少によるものです。

#### (負債)

流動負債は、27億9千万円となり前連結会計年度末と比較して1億3千6百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加や未払費用の増加によるものです。

固定負債は、9億7千4百万円となり前連結会計年度末と比較して5千3百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものです。

#### (純資産)

純資産合計は、18億4千3百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億1百万円の減少となりました。これは主に、為替換算調整勘定の減少や利益剰余金の減少によるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の34.6%から32.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー(収入)は、1億9千6百万円となりました。これは主に、売上債権の減少額3億9千5百万円及び未払費用の増加額1億2千2百万円等が、たな卸資産の増加額3億3千1百万円等を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、5千5百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1億1百万円が、定期預金の払戻による収入6千万円を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、6千4百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出4千2百万円及び配当金の支払額2千1百万円によるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、3億7千3百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は9百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,495,000	4,495,000	ジャスダック 証券取引所	
計	4,495,000	4,495,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		4,495,000		958,400		240,000

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,389,000	4,389	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	4,495,000		
総株主の議決権		4,389	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	102,000		102,000	2.26
計		102,000		102,000	2.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	760	760	720
最低(円)	760	750	660

(注) ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,329,081	1,228,957
受取手形及び売掛金	719,541	1,124,307
製品	73,454	52,074
仕掛品	537,814	255,387
原材料及び貯蔵品	131,981	116,746
その他	126,400	88,687
貸倒引当金	910	910
流動資産合計	2,917,362	2,865,249
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	550,683	625,920
土地	1,048,320	1,048,320
その他(純額)	357,067	362,318
有形固定資産合計	1,956,071 <sub>1</sub>	2,036,559 <sub>1</sub>
無形固定資産	23,689	25,832
投資その他の資産		
その他	741,935	727,839
貸倒引当金	29,500	28,500
投資その他の資産合計	712,435	699,339
固定資産合計	2,692,196	2,761,731
資産合計	5,609,559	5,626,981
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	982,471	898,399
短期借入金	1,528,820	1,532,957
賞与引当金	29,598	90,970
受注損失引当金	8,213	500
その他	241,829	131,347
流動負債合計	2,790,932	2,654,175
固定負債		
長期借入金	465,268	521,199
退職給付引当金	274,648	263,284
役員退職慰労引当金	174,930	186,668
その他	59,842	56,594
固定負債合計	974,689	1,027,746
負債合計	3,765,621	3,681,921

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	958,400	958,400
資本剰余金	828,006	828,006
利益剰余金	115,190	153,268
自己株式	57,243	57,243
株主資本合計	1,844,352	1,882,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,881	45,947
為替換算調整勘定	48,295	16,681
評価・換算差額等合計	414	62,628
純資産合計	1,843,938	1,945,059
負債純資産合計	5,609,559	5,626,981

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	776,730
売上原価	630,338
売上総利益	146,391
販売費及び一般管理費	
役員報酬	34,979
給料及び手当	51,526
賞与引当金繰入額	7,991
退職給付費用	4,627
役員退職慰労引当金繰入額	3,342
貸倒引当金繰入額	1,000
その他	82,368
販売費及び一般管理費合計	185,835
営業損失( )	39,443
営業外収益	
受取利息	5,729
受取配当金	1,694
為替差益	9,116
その他	494
営業外収益合計	17,034
営業外費用	
支払利息	9,480
その他	2,747
営業外費用合計	12,228
経常損失( )	34,637
特別損失	
固定資産除却損	3,717
特別損失合計	3,717
税金等調整前四半期純損失( )	38,355
法人税、住民税及び事業税	1,621
法人税等調整額	23,862
法人税等合計	22,241
四半期純損失( )	16,113

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	38,355
減価償却費	51,452
退職給付引当金の増減額( は減少)	11,455
賞与引当金の増減額( は減少)	61,372
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,000
受注損失引当金の増減額( は減少)	7,713
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11,738
受取利息及び受取配当金	7,423
支払利息	9,480
為替差損益( は益)	11,375
固定資産除却損	3,717
売上債権の増減額( は増加)	395,966
たな卸資産の増減額( は増加)	331,072
その他の資産の増減額( は増加)	17,730
仕入債務の増減額( は減少)	84,262
未払費用の増減額( は減少)	122,658
未払消費税等の増減額( は減少)	983
その他の負債の増減額( は減少)	7,518
小計	202,104
利息及び配当金の受取額	6,649
利息の支払額	9,526
法人税等の支払額	2,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,535
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	101,033
定期預金の払戻による収入	60,000
有形固定資産の取得による支出	15,615
投資有価証券の取得による支出	886
貸付金の回収による収入	1,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,585
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	42,634
配当金の支払額	21,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,261
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	65,090
現金及び現金同等物の期首残高	308,457
現金及び現金同等物の四半期末残高	373,547

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計方針の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ9,981千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。  (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(機械及び装置の耐用年数の変更) 当社は、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間から、機械及び装置の耐用年数を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が1,744千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,869,639千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,838,291千円
2 受取手形割引高 612,120千円	2 受取手形割引高 405,083千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,329,081千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 955,533千円
現金及び現金同等物 373,547千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,495,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	102,218

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,963	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間において株主資本の著しい変動はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	自動二輪車等 部品事業 (千円)	工作機械事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	492,729	284,000	776,730		776,730
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		8,274	8,274	(8,274)	
計	492,729	292,274	785,004	(8,274)	776,730
営業利益又は営業損失( )	7,156	48,408	41,252	1,808	39,443

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自動二輪車等部品事業	キッククラック、チェンジペダル、ブレーキペダル、ステアリングナックル、リアナックル等
工作機械事業	トランスファーマシン、マシニングセンター、インデックスマシン、スピンドルヘッド、フィードユニット、ドリルユニット等

3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 会計方針の変更 (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。

これにより、従来の方策によつた場合に比べて、「自動二輪車等部品事業」で営業利益が8,090千円減少し、「工作機械事業」で営業損失が1,890千円増加しております。

4 追加情報

「追加情報」(機械及び装置の耐用年数の変更)に記載のとおり、当社は法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間から機械及び装置の耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方策によつた場合に比べて、「自動二輪車等部品事業」で営業利益が1,546千円減少し、「工作機械事業」で営業損失が198千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	660,951	115,779	776,730		776,730
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,274		8,274	(8,274)	
計	669,225	115,779	785,004	(8,274)	776,730
営業利益又は営業損失( )	70,377	29,125	41,252	1,808	39,443

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....ベトナム

3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 会計方針の変更(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業損失が9,981千円増加しております。

4 追加情報

「追加情報」(機械及び装置の耐用年数の変更)に記載のとおり、当社は法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間から機械及び装置の耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業損失が1,744千円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	134,939	720	135,659
連結売上高(千円)			776,730
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.4	0.1	17.5

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア.....タイ、ベトナム、中国、シンガポール、インド、マレーシア、インドネシア

(2) その他の地域.....アメリカ、ブラジル、チェコ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
419円77銭	442円79銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,843,938	1,945,059
普通株式に係る純資産額(千円)	1,843,938	1,945,059
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	4,495	4,495
普通株式の自己株式数(千株)	102	102
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	4,392	4,392

2 1株当たり四半期純損失

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失( ) 3円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失( )(千円)	16,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	16,113
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,392

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

株式会社ヤマザキ  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 倉 平 五 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。